

添付法令資料 4 :

食品産業における食品安全に係るリスク・マネジメント・プログラムの適用に関する
2017年2月22日付インドネシア共和国医薬品食品監督庁長官規則 No.2 (目次)
同月24日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 範囲 (第2条)
- 第3章 リスク・マネジメント・プログラムの登録
 - 第1節 総則 (第3条及び第4条)
 - 第3節 (原文ママ) リスク・マネジメント・プログラムのサポート・データ入力 (第5条)
 - 第4節 現場監査 (第6条)
 - 第5節 リスク・マネジメント・プログラムの公文書発行 (第7条)
 - 第6節 リスク・マネジメント・プログラムの公文書有効期間 (第8条)
- 第4章 リスク・マネジメント・プログラムの実施 (第9条ないし第11条)
- 第5章 リスク・マネジメント・プログラムの監督 (第12条)
- 第6章 制裁 (第13条)
- 第7章 経過規定 (第14条)
- 第8章 終則 (第15条及び第16条)